

## 「防災フェア2008inさいたま」出展募集について

防災フェアは、「防災週間」（毎年8月30日から9月5日）の主要行事として、各種展示、実演などを通じて、災害について認識を深めるとともに災害に対する心構え、地域や家庭における防災対策などについて正しい知識の普及を図り、国民の防災意識の向上、災害被害を軽減する国民運動の展開を図ることを目的としています。

平成20年度は、「防災フェア2008inさいたま」と題し、大宮ソニックシティをメイン会場に、内閣府、さいたま市と防災推進協議会との共催で実施します。

つきましては、防災に関する取組みについて御出展していただける団体の公募を行います。

### 1 「防災フェア2008inさいたま」

#### (1) 開催期間

平成20年8月22日（金）から同月25日（月）までの4日間

#### (2) 開催場所

大宮ソニックシティ

イベント広場	8月22日（金）～25日（月）
第1展示場	8月22日（金）～25日（月）
国際会議室	8月23日（土）～24日（日）
小ホール	8月23日（土）～24日（日）
鐘塚公園	8月22日（金）～25日（月）

※詳細は、「防災フェア2008inさいたま」事業概要（別添1）参照

### 2 出展団体の公募

#### (1) 公募対象

「防災フェア2008inさいたま」の趣旨に賛同していただける、防災等に関する活動や事業を実施されている自主防災組織、ボランティア、学校、大学、NPO法人等、企業等

#### (2) 募集内容

実施されている防災等に関する活動や事業の紹介、実演、体験等  
ブースによる出展及びイベントスペースでの活動発表など

(出展の例示)

- 地域における防災活動の成果
- 学校での自主研究の成果
- 防災劇・防災紙芝居の発表 など

(3) 出展料

出展料は無料です。出展に係る経費については出展者のご負担となります。

(4) 申込期限

平成20年7月18日(金)午後5時まで(必着)

(5) 申込方法

出展を希望される場合は、「防災フェア2008inさいたま」の概要(別添1)及び「防災フェア2008inさいたま」出展要綱(別添2)に記載している内容を承諾のうえ、出展申込書(別添3)に必要事項を記載していただき、下記のお問い合わせ先までFAX、郵送又はメールにより提出してください。

出展の可否については、主催者(「防災フェア2008実行委員会」)により、フェアの趣旨に沿ったものであるか等を評価・選考のうえ、7月25日(金)までに事務局よりご連絡いたします。

問い合わせ先

「防災フェア2008」実行委員会事務局  
(さいたま市総務局危機管理部防災課内)

担当：川角・沼澤・森

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL：(048)829-1126

FAX：(048)829-1978

E-mail：bosaika@city.saitama.lg.jp

## 「防災フェア 2008 in さいたま」事業概要（案）

### 1 目的

内閣府、さいたま市、防災推進協議会（「防災フェア 2008 実行委員会」）は、防災週間（8月30日（土）から9月5日（金）まで）の主要行事として、安心・安全な災害に強いまちづくりに取り組むさいたま市において、「防災フェア 2008 in さいたま」を開催する。

27回目となる本年は、防災に関する各種展示、体験、映像及び実演等を通じて、災害についての認識を深めるとともに、国民一人ひとりが自ら考え行動するよう、その防災意識を高め、さらに、地域コミュニティの共助の取組を強化することを目的として実施する。

### 2 事業名称

「防災フェア 2008 in さいたま」

テーマ：「今こそ、災害への関心を自助・共助の行動へとつなげよう！」

～あなたの行動と地域のつながりで高める防災力～

### 3 開催日程

平成20年8月22日（金） ～ 平成20年8月25日（月）までの4日間

### 4 開催場所

大宮ソニックシティ

イベント広場	8月22日（金）～25日（月）
第1展示場	8月22日（金）～25日（月）
国際会議室	8月23日（土）～24日（日）
小ホール	8月23日（土）～24日（日）
鐘塚公園	8月22日（金）～25日（月）

### 5 事業構成

防災に関する展示、実演、体験、講演等で構成し、下記のテーマに関して重点的に展開を図る。

- （1）発生が懸念される首都圏直下型地震、大規模水害に備え、防災関係機関等の防災への取り組みを紹介する。
- （2）地震災害、風水害等の主な災害の歴史、被害、教訓を総合的に紹介する。
- （3）安心・安全なまちづくりのための、地域における自主防災組織、ボランティア団体等の取り組みを紹介する。

## 6 主催

防災フェア2008実行委員会  
(内閣府・さいたま市・防災推進協議会)

## 7 後援

警察庁、防衛庁、総務省、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、埼玉県

## 8 協力団体

国土交通省関東地方整備局、熊谷地方气象台、埼玉県、埼玉県警察本部、東日本電信電話株式会社埼玉支店、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、日本赤十字社埼玉県支部、日本放送協会さいたま放送局、東京ガス株式会社埼玉支店、東京電力株式会社さいたま支社、さいたま商工会議所、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社

## 9 その他

過去の開催状況につきましては、内閣府のホームページ（災害予防＞防災週間＞防災フェア「<http://www.bousai.go.jp/gyoji/gyoji.html>」）をご覧くださいませよう願いたします。

「防災フェア2008inさいたま」事業イメージ(案)

会 場		主な催し	概 要
大宮ソニックシティ	イベント広場	開会式(オープニングセレモニー) ※22日(金)午後	主催者挨拶、テープカット、演奏等
		防災関係機関等の防災対策の取り組み紹介	出展を通じた来場者の防災知識の普及・啓発
		ステージイベント	音楽隊の演奏、キャラクターショー等の来場者参加型のステージを展開予定
	第1展示場	防災関係機関等の防災対策の取り組み紹介・関係機関の出展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展を通じた来場者の防災知識の普及・啓発</li> <li>・防災パネル、グッズ等の展示</li> <li>・実演、体験型の防災啓発イベントの実施</li> <li>・防災パネル、ポスターの展示</li> </ul>
	小ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等の開催</li> <li>・市民講座(ワークショップ・体験型講座)の開催</li> </ul>	講演会、市民講座(ワークショップ・体験型講座)、映画上映会を開催。
	国際会議室	全国まちづくりフォーラムの開催	全国の安心・安全のまちづくりに取り組む団体の発表・学習・交流等
		講演会等の開催	有識者等による講演会を実施
鐘塚公園	防災関係機関等の防災対策の取り組み紹介・関係機関の出展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展を通じた来場者の防災知識の普及・啓発</li> <li>・防災パネル、グッズ等の展示</li> <li>・実演、体験型の防災啓発イベントの実地</li> <li>・車両展示</li> </ul>	

市民に防災への関心を持ってもらうため、最新の防災に関する情報を展示する。また、体験型のイベントを実施し、広く啓発を図る。

防災に関する講演を行い、防災に関する知識を深め、広く啓発を図る。

市民に防災への関心を持ってもらうため、最新の防災に関する情報や、関係車両を展示する。

## 「防災フェア 2008 in さいたま」 出展要項

## 1 出展日時

## (1) 日程

平成20年8月22日(金)、23日(土)、24日(日)、25日(月)

22日(金):午後2時30分から午後5時00分まで

23日(土)、24日(日):午前10時00分から午後5時00分まで

25日(月):午前10時00分から午後3時00分まで

## (2) 設営・撤去時間

後日、説明会にてお伝えします。

## (3) その他

出展は4日間全て行ってください。

## 2 出展場所

(1) 大宮ソニックシティ 第一展示場 (資料平面図参照)

(2) 鐘塚公園 (資料平面図参照)

## 3 出展ブース

## (1) 広さ

1ブース 鐘塚公園 2. 7m×1. 8m

第1展示場 3. 0m×2. 0m

## (2) 付属品

ア 出展者名プレート 1枚

イ 長机 2台(一台あたり 180cm×45cm)

ウ パイプ椅子 2脚

エ 電源等 照明及び電源2口(500W)

(3) 壁体にポスター、パネル等の掲示が可能(掲示用の金具、両面テープ等は、出展者で御準備ください。)

(4) 付属品以外は、出展者で御準備ください。

## 4 出展規定

## (1) 出展品目の制限

出展物は、「防災フェア 2008 in さいたま」の開催趣旨、目的に沿ったものを出展してください。

## (2) 出展の制限及び中止

主催者は、危険を伴う実演や騒音・臭気・振動などが発生するおそれのある出展物で、「防災フェア 2008 in さいたま」の運営に支障をきたすおそれがあると認められるものについては、その出展を制限又は中止させていただく場合があります。また、実演によって隣接する出展者等から苦

情が出たり、会場の保全、管理、秩序の維持や、来場者の安全に支障があると認められる場合においても、必要な対策を要求することがあります。

### (3) 物品の販売

事前に、防災フェア実行委員会の承諾を得ることで、物品販売ができるようになりました。詳しくは、別添4をご参照ください。

なお、ブースの数には限りがあり、申込多数の場合は、出展内容等を評価したうえで、主催者において選考します。

### (4) 禁止の出展物

引火性爆発物、放射性危険物、劇毒物、工業所有権を侵害する商品、裸火（ただし、所轄消防署の許可を受けたものは除く。）に該当するものは、出展を禁止します。

## 5 主催者による調整

(1) 出展ブース場所の割当てについては、主催者にて決定します。

(2) 申込多数の場合は、出展内容等を考慮し、主催者において選考します。

(3) 出展の可否については、7月25日（金）までに担当者宛て連絡します。

## 6 出展団体説明会

8月上旬から中旬に、出展する団体に対し説明会を開催しますので、出展者は必ず出席してください。

## 7 出展物の保安全管理

(1) 主催者は、会場全般の管理、保全に当たりますが、天災、その他不可抗力により発生した展示物の損傷、紛失、盗難等については、その責任を負いません。

(2) 出展者は、輸送及び展示期間中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な処置を講じてください。

## 8 事故防止及び責任

(1) 出展者は、搬入搬出、施工、実演等の作業全般について、事故の発生防止に努めてください。

(2) 事務局は、出展者が行うこれらの作業について必要と認めた際には、事故防止のための措置を命じ、その作業の制限、中止等を求めることがあります。

(3) 出展者自身の行為によって発生した事故又は損傷は、出展者の責任となります。

## 9 免責

主催者は、天災、悪天候その他不可抗力によって、本フェアの開催を中止することがあります。その場合、出展者側の発生経費については補償の責を負いません。

## 10 ゴミの処理

可能な限り、ゴミが出ないように工夫してください。また、ゴミが発生した場合は、必ず出展者で持ち帰ってください。

## 11 駐車場

駐車場が必要な場合は、出展者側で確保をお願いします。

## 12 その他

本出展要項に定めのないものについては、その都度主催者で決定します。